

緊急事態宣言が延長されました！

「緊急事態宣言」が3月7日まで延長されました。1月14日に兵庫県に2度目の宣言が発令されて以降、県内における新規感染者数は減少傾向にあります。依然として医療体制は厳しい状況が続いています。

相生市においても新規感染者が発生しています。これ以上の拡大は、何としても食い止めなければなりません。

この危機を乗り越えるためには、皆様のご理解、ご協力が不可欠です。

再度、市民の皆様をお願いします。ご自身や大切な方の生命・健康を守るためにも、日中も含めた不要不急の外出を控え、一人ひとりが「うつらない・うつさない」との強い思いを持って、感染拡大防止に取り組んでください。市民の皆様には、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

なお、今後も、相生市の取り組み状況につきましては、全戸配布のチラシ、市ホームページで随時発信しますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

令和3年2月10日

相生市新型コロナウイルス対策本部 本部長

相生市長 **谷口 芳紀**

《 市民の皆様へお知らせ 》

【市町別新型コロナウイルス感染者数の公表方法が変更になりました】

新型コロナウイルス感染症の感染者数の公表は、兵庫県が行っています。兵庫県赤穂健康福祉事務所（県赤穂保健所）管内の公表については、市町別に公表するよう変更されました。

今後は、従来の赤穂健康福祉事務所管内の感染者数の公表に加え、毎月1回市町別の感染者数が公表されることとなりました。

今回（2月2日）の公表は、令和2年12月31日現在の感染者数です。

【新型コロナウイルスワクチン接種対策室を新設しました】

2月1日付けで、「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を設置し、市民の皆様への新型コロナウイルスワクチン接種を迅速かつ的確に行えるよう、コールセンターの開設や接種券の発行等の準備を進めています。

コールセンター開設（3月1日予定）までの間は、22-7168（子育て元気課）までお問い合わせください。

緊急事態宣言延長に伴う相生市の対応

次のとおり、2月7日までの対応を3月7日まで延長します。

1 イベント等について【1月14日～3月7日まで】

- ・イベント等の実施については、兵庫県の対処方針に基づき、感染防止対策を徹底したうえで、次のとおりとします。

屋 内	屋 外
5,000人以下かつ定員の半分以下の参加人数	5,000人以下の参加人数とし、かつ人との距離を十分に確保(できるだけ2m)

但し、1/14時点でチケット販売済分には適用しない。

- ・イベント参加者が5,000人以下であっても、1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合には、兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局に事前相談するようお願いします。
 - ・「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録とQRコードの掲示をお願いします。
- ## 2 市の施設の一部使用制限について【1月14日～3月7日まで】
- ・市の施設の使用について、収容率の50%以下とします。
 - ・施設の閉館時間が20時を超える施設について、20時までの使用とします。主な施設については、下記のとおりです。

相生市文化会館	市民体育館	温水プール
総合福祉会館	生きがい交流センター	上松隣保館
市立公民館	若狭野多目的研修センター	教育集会所
ペーロン海館	子育て学習センター	

- ## 3 自治会が管理する集会施設等の使用制限のお願い【1月14日～3月7日まで】
- 各自治会所有、管理の集会所等の施設について、20時以降の使用を極力控え、収容率50%以下となるようお願いいたします。

「5つの場面って？」

この冬、特に気をつけたい！感染リスクが高まる5つの場面があります。

